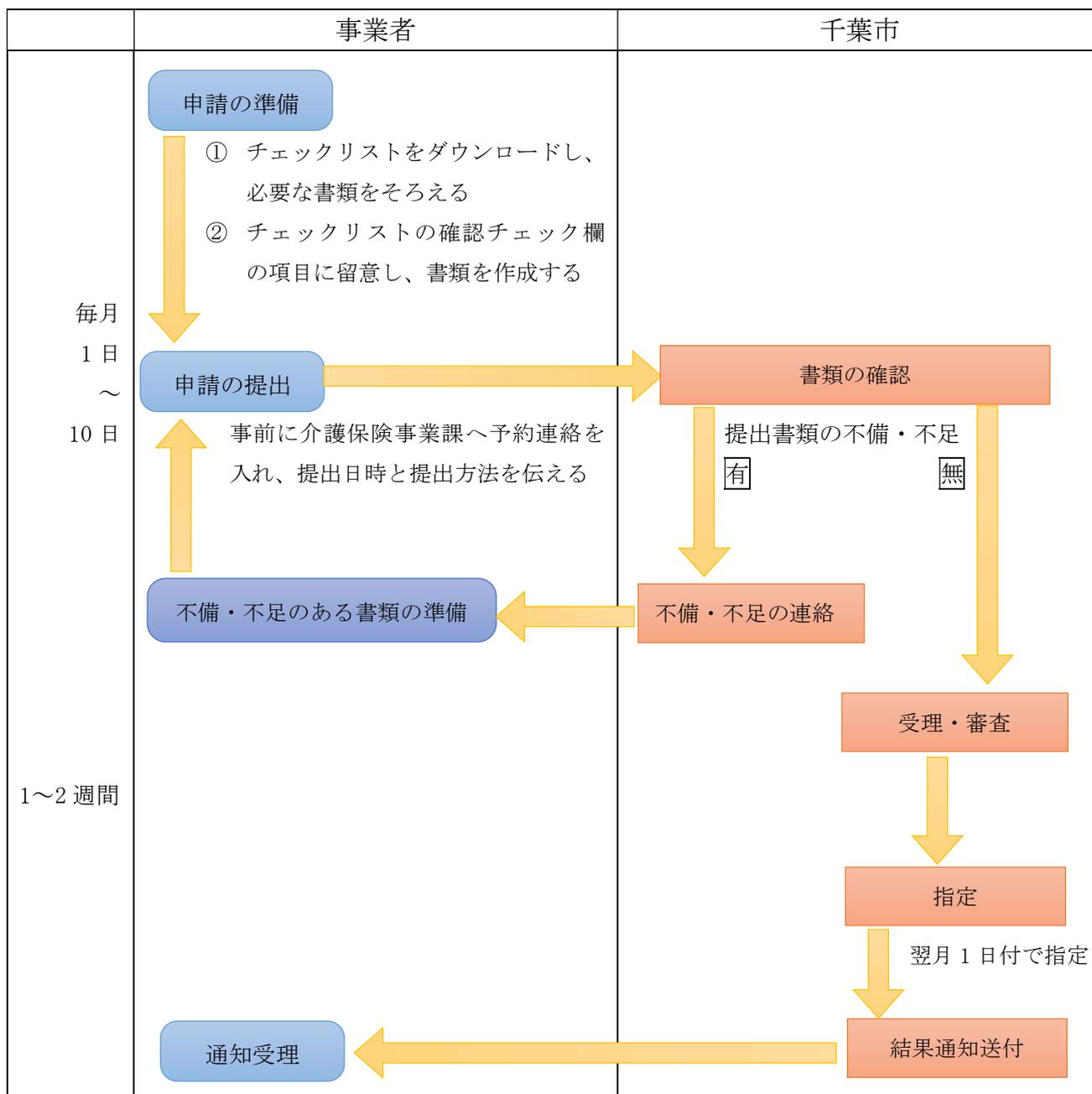


指定までの流れ



申請期間：指定月の前月1日～10日（10日が閉庁日の場合は、直近の開庁日まで）

提出前に介護保険事業課への予約連絡は必須。連絡がない場合は受理できません。

- ・窓口へ来られる場合は、来庁予約をしてください。
- ・郵送の場合は、必着です。封筒のおもてに【介護予防支援指定申請】と記載してください。
- ・電子メールの場合は、17時必着です。件名に【介護予防支援指定申請】と記載してください。

※申請期限日までに、全ての書類がそろっている必要があります。書類に不備がある場合は、翌月の審査になりますのでご注意ください。

提出先

〒260-8722 千葉市中央区千葉港1-1 新庁舎9階
 千葉市役所保健福祉局高齢障害部介護保険事業課企画指導班
 電話：043-245-5068
 電子メール：kaigo.todokede@city.chiba.lg.jp